

第 10 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日時：令和 2 年 8 月 11 日（火）

10 時 01 分 ～ 11 時 08 分

場所：第 4 委員会室

【委員】澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、芦谷委員
道下委員

【議長・委員外議員】西川議員

【事務局】中谷書記

議 題

1 申入れ事項の検討について

2 その他

○次回開催 9 月 8 日（火） 13 時 00 分 全員協議会室

【議事の経過】

(開 議 10時 01分)

澁谷委員長

ただいまから自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。全員出席なので、早速議題に入る。

1 申入れ事項の検討について

澁谷委員長

できれば今日、申入れ事項をまとめたのでご協力をお願いする。

前回に引き続き、三浦委員に1本にまとめていただくお願いをしていた。ご説明をお願いします。

三浦委員

(以下、資料をもとに説明)

澁谷委員長

皆からご意見を頂戴する。

岡本副委員長

1番についてか。

澁谷委員長

はい。

芦谷委員

民間活力の活用等いろいろやっているが、なかなか行政と民間の関係が難しい。整理されているが、具体的に何をどうするのか執行部に伝わるだろうか。更に言えば、浜田市の現状でPPPのことで官民連携しようとしていて、更に踏み込んだ形の方が申入れとして良いと思ったのだが。

澁谷委員長

指摘は良いが、一般論でなく、具体的にどこをどう変えるかも言ってもらわなければ。

芦谷委員

了解した。

三浦委員

最後の段落のところに「その導入の適性ならびに手法を審査する仕組みを施策形成の過程に取り入れ」と書いているので、具体的に、過程に取り入れて審査する部署を設けてほしいとか、その手法は検討していただきたいということで、アプローチは具体的に示せていると思う。市においては、指定管理者制度が各施設管理に用いられているが、果たして指定管理だけが官民連携の手法として適切なのかという議論がし尽くされていないように思っている。最も有効かつ効率的な公共サービスの形を検討してほしいというのは、他にもいろいろな連携の仕方があるのではないかとこのことを問いかけている。最終的には最後の、事業費の圧縮や財政支出の平準化、財政負担削減が目的なので、そこにつながったら良いと。こういうところを検討してほしいという申入れとしては、具体的な部分に踏み込んでいる気がしている。

澁谷委員長

言い回しについて、「民間の活力を導入する動きは高まる傾向にある。」の後に「すなわち」を入れて「すなわち民間企業」と続けていただき、「喚起を期待したい。」は「喚起が期待されており、」とし、そのまま「その導入の」に続け、また、「削減

三浦委員
澁谷委員長

にも」は「削減に」と、このように変えていただけたらと思うのだが、いかがだろうか。

結構である。

ではそう手直しさせていただき、1番についてはこれで申入れ項目とさせていただきます。

2番目に移る。協働のまちづくりについて芦谷委員からご提案いただいたのだが、1本にまとめていただけないかとお願いしたが、いかがだろうか。

芦谷委員

まとめてみたのだが、見てもらえばわかるように、協働のまちづくりについてもコミュニティセンターについても皆思いが違うので、入り口を整理しなければならない。

もう1点、前に委員会で申入れしてあるのだが、まだ説明や検討をということで、その後のフォローもしていない。これから先に協働のまちづくりが9月、コミュニティセンター化が12月の条例提案になろうが、すべて整理してみた。一応説明するので後で意見が欲しい。

何をどうするか共通理解する意味で、①として住民が中心となって地域の自治を作って、何でも協働のまちづくりで地域で進めていこうというもの。その実現のために協働のまちづくり条例を制定するので、条例には1の目的の実現のためにきちんとしたことを盛り込む。まちづくりに対して不案内や不理解のあるところを交通整理して、協働のまちづくりといくら旗を振っても、形骸化しないように、その上でコミュニティセンターが機能するように、そのようなことでまちづくり条例については書いた。

③のその拠点となるのはコミュニティセンター化で、設置条例については公民館に対する面積や人口規模、大きさ、濃淡があるので早くそれを統一し、すべての住民が気軽に集う施設にし、その上で、例えば消防団、自主防災会、地区社会福祉協議会など団体組織が出入りしやすくし、その窓口を置いたり、または事務局をコミュニティセンター内に作るという意味である。

次の、以下の文というのは、これまでの議員の質問等があるが、早く執行部に残された課題を整理してほしい。

(1)は姿勢と体制。主に縦割りだったところを早く横割りにして、まちづくり推進のスタンスを市として明確にしていく。

(2)は、急がれるのは、まちづくり推進委員会や自主防災組織等いろいろなことが各地域間でふぞろいなので、その解消、あわせて組織団体設立と整理が必要になる。これは、やるとは言われているが、しっかりした目標年次を持って、自主防災組織にしてもまちづくり推進委員会も、いつの時点で100%にす

るか目標を持ってやってもらうということ。

(3)は職員の充実、公民館の開館日、時間については執行部マターなので、しっかり地域の実情や住民の意見を聞きつつ市で対応してもらいたい。

澁谷委員長
三浦委員

この点についてご意見はあるか。

今の説明は私も共感するところがあるが、例えばコミュニティセンターになって機能が拡充されるので予算確保すべしというのは、すでに予算の対応をすると執行部も言っていると理解している。するとやっている部分を削いでいくともう少しまとめられる印象を持った。

1つ気になったのが③で、「公民館を地域における唯一のコミュニティセンターとして位置づけ」とあるが、表現として、唯一のコミュニティセンターというのがどういう意味で言われているのか気になった。もう少しコンパクトにまとめながら、執行部の対応として今できてない部分を強調してまとめたら良いと思う。

岡本副委員長

この状態で良い。三浦委員の指摘はそれとして、全体的にはこれで良いと思っている。

串崎委員

内容的に理解はしたが、協働のまちづくり推進条例、この前も説明を受けているので、それに対しての形と言え、②は要するに、推進条例を明確具体的に明文化するというのは、どれをするのかという感じで、何となく遅いというか、すでにできているものに対して今後どうするのか。コミュニティセンターについては、まだ先なので意見ができるが、その辺の状況はどうなるのか。条例自体を今更ここでやって間に合うのか。②の明確化をしてほしいというなら良いが。あとについては時間的なこともあって疑問がある。

芦谷委員

これは理念的なものなので、必ずしも協働のまちづくり条例への要望を言うつもりはない。精神論的な話である。このことをもって条例の中身に口を出す気はない。

職員体制については、私の見解では、とにかく事務の多少や住民要求を踏まえて市長部局でやってもらいたいという位置づけである。

唯一のコミュニティセンターという表現に関するご指摘は、他にも想定される点があると言われているのだろう。地域からすれば公民館が中心にならざるを得ないと思うのだが、地域によってはそうならないところもあるかもしれないので「唯一の」を取って、「地域におけるコミュニティセンターとして位置づける」でも良いと思う。

村武委員

③の最後、地域の各団体の窓口や事務局を設置すると書かれている。これも必要な地域もあるとは思いますが、それがすべてそ

芦谷委員

うだとは現時点ではわからないと思う。地域で協議して必要があれば設置すれば良い。あまりに断言的なので、必要であればといった文言を入れたらどうかと感じた。

今言われたこともよくわかる。今までどちらかと言えば、自治区は自治区、地域は地域と、こうあるべき姿というのを示さずに、地域のあるようにしてきたので、ある面では統一感がない。何でもあり、どうでも良いという感じの組織なり、まちづくりは良くない。行政も政治もあるべき姿を示して旗振りするべき。地域にとって耳が痛くても、方向性を示した方が良くないと思っ踏み込んだ。

三浦委員

私も、コミュニティセンターに団体の事務局を設置するというのが少し強いかなど。こうでなければいけないと言ってしまうのは、今の段階でどうかと思う。

(2)のまちづくり推進委員会と自主防災組織の地域間のふぞろいをなくすとなった時に、まちづくり推進委員会の設置状況というのは、現状かなり違う状態である。それでも肩書が違っていても同様の活動を今現在されている場合や、さまざまな形のまちづくりの工夫がある。それを全部、ふぞろいの組織の解消を求めるとするのが果たして良いのかということところは、議論し尽くされていない状況である。一律にこの型にはめる、というような申入れは、私は賛同しかねる。

芦谷委員

まちづくり推進委員会も自主防災組織も、あるところとないところがある。規模も数町内会単位もあるし、中学校区のものもある。ふぞろいというより、むしろ未組織の所に重点を置いて書いたつもりである。

岡本副委員長

③の窓口と事務局について、反対意見もあるが、おのおの町内会で集まる時に調整役がないとだめである。では誰がやるのか、そういう状態がない以上は、窓口や事務局を設置して、そこが調整役だと明確に言っているのだから、私はこの表現は間違っていないと思う。今できているところは、何らかの形で事務局が存在する。できてないところは事務局がない。それを考えると、窓口や事務局の設置は間違っていない。

三浦委員

私の解釈は、地域活動をしっかり進めていく時に、もちろん事務局機能は必要で、その機能を担う役割が地域にない場合は公民館が担っている場合もあるし、コミュニティセンターが担うこともケースとしては今後あると思う。ただし地域活動がしっかり行われていることが大前提であり目標とするべきところなので、その事務局を地域の方が担えるなら、それはそれで私は良いと思う。それをコミュニティセンターが担うのだと明文化すると、地域の主体性を場合によっては奪いかねないし、地域で担う方がいればそれでいい、それが地域のあり方だと思

う。

副委員長が言われたように、実際に活動が生まれないところは誰がイニシアチブを取るのかという点から言えば、公民館やコミュニティセンターがそれを牽引していくことが必要だと思うが、地域活動をどううまく進めていくかを考えた時に、決してそういう形をとらなければいけないということではないと思う。ここにこう書いてしまうと制度としてやってくださいという意味になりそうなので、避けた方が良いのではないかと趣旨である。

岡本副委員長

今の話も十分理解する。いろいろな状況ができてないところに向けてのガイドラインという意味で、窓口も事務局もあった方が良い。明確に、事務局を設置した方が望ましいとか、誰が見てもコミュニティをやるためには事務局が必要だと思わせるように、そうした方がやりやすいのだという環境を作るために、こういう表示はすべきだと私は思う。

澁谷委員長

私は前回、1つにまとめてくれとお願いしていた。なぜなら昨年度に、この件について既に15項目の申入れがなされており、それに基づいて執行部は、まちづくり条例も検討しているし、コミュニティセンター化についても検討し、9月、12月と条例が出そうな雰囲気になるとお聞きしている。

その中で、またこの案件について6項目も出すことが、私はどうかと思っている。出しても1つ。皆1個ずつ提案して8項目くらいかと思っていた。これだけで10個ある。はいそうですかとはなかなかかならない。意見がまとめられない。暫時休憩とする。

[10時27分 休憩]

[10時29分 再開]

澁谷委員長

会議を再開する。休憩中に、私が芦谷委員の提案から(1)、(2)を中心にまとめたものを皆にお配りした。更に追加や修正があれば伺いたい。これで1本で提案させてもらえば。

芦谷委員

大変よくまとまっている。これを見る前に思ったのが、2ページ目の(1)から(3)は言わずもがなだと思った。①から③で、①を前段にして②で良い条例にせよと言って、③が重点になると考えていた。(1)から(3)は執行部の宿題と思って作ったので、ここは流して、許されるなら①を前段で言って、②は良い物を作るようにと言って、③に重点を置いていただけたら。

澁谷委員長

私が提案した修正案をどうするかを言ってもらいたい。私からの代案は芦谷委員の案をベースにしているので、付け加える点があるとか。

芦谷委員
 ここではまとまらないが、地域づくりやまちづくりは本来どうあるべきかを①に書いているので、これを整理してうたって、そのためのまちづくり条例を作られるなら、それをしっかり進めてくださいと。そして最後の締めくくりとしてコミュニティセンター化のことで今言ったようなことを述べて締める感じで思っている。

岡本副委員長
 委員長は、この修正案についてどうかと言っているのに、それに向けてここをこうしたい、ああしたいと言ったらまた検討レベルの話になる。芦谷委員の思いはこの文章に表現されていると言われた以上、この中のこれとこれを割愛してこれでまとめたいといった形で言っていたかかないと。芦谷委員には配慮してもらって、ここはいいとか明確に言ってもらえないか。

芦谷委員
 この修正案で結構である。

澁谷委員長
 皆はこれで良いのか。

道下委員
 芦谷委員の提案ではあまりにも内容が明確すぎて厳しい部分がある。委員長がまとめたくらいの文言で、少しアバウトに言いたいことは示してあると理解する。1点ほど、協働のまちづくりについて、人を育てるのがすごく頭にある。それが入っていればと思うのだが、いかがだろうか。

澁谷委員長
 それはいいことだと思うので、ここにこう入れてほしいという形で言っていたきたい。これはあくまで強制するものではなく、芦谷委員の案を基にしてまとめたものなので、さらに肉付けして、修正点があれば具体的に言っていたきたい。今日まとめられなければもう1回集まる必要がある。

道下委員
 最後の2行目に、「地域のまちづくりは人づくりであるので、職員の地域担当制を制度化し」と。

澁谷委員長
 そのように入れさせていただく。

道下委員
 今の、「地域のまちづくりは人づくりなので、職員の地域担当制の制度化も含め」でいかがか。

岡本副委員長
 2番の部分、協働のまちづくり・公民館のコミュニティセンター化についての部分に、これを全部はめるという解釈で良いのか。修正案が出た文言は、この部分のどこに入れようとしているのか。

串崎委員
 2番の中に。

岡本副委員長
 2番にまとめたのがこの文章ということで理解した。

串崎委員
 大きな2がこれ1本である。

岡本副委員長
 以下、市がやることも含めて①、②、③が全部入っているのか。

澁谷委員長
 どういう意味の質問か。①、②、③は入ってない。

串崎委員長
 大きな2が1本になっているという意味だと思うが。

澁谷委員長
 はい。

岡本副委員長　　これ1本ということは、全部この中に入っているということだろう。

串崎委員　　そう。

岡本副委員長　　次に行くのは大きな3、4、5ということか。

澁谷委員長　　はい。

岡本副委員長　　理解した。細かい語句の修正は委員長にお任せして、大まかにはこれで良いではないか。

澁谷委員長　　それで構わないか。

（ 「はい」という声あり ）

澁谷委員長　　ではそうさせていただく。皆からまた意見があったら教えてほしい。

　　3番に移る。これについてご意見はあるか。

岡本副委員長　　議会はこういう考え方もあるのだと示した方向なので、この表現で良いと思う。

道下委員　　3番について執行部に申入れする際、新卒者とか弊害はないか。

岡本副委員長　　それは執行部がどう答えてくるかなので、議会がどういう考えを持っているかは示すべきだと思う。弊害があるかとかは向こうの問題であって、こちらの考えは持つべきだと思う。

澁谷委員長　　他にあるか。

（ 「なし」という声あり ）

　　4番に移る。これは前回と同じである。何かあるか。

岡本副委員長　　高校生の医療費無料化については、今後考えるべきだと思う。ただ、一番問題にしたいのは「職員の残業手当の20%削減をはかり」とここで明確に取り上げているが、これがなかったら捻出される財源がないと思うので、それを示しながら、その他の財源を確保するための節約等をやることによって、高校生の医療費上限額について表現した方が良い。

串崎委員　　大変意味はわかり、当然の事だろうと理解している。4にしても5にしても、今まで澁谷委員長が一般質問等で話してこられたし、執行部も承知している内容だと思う。その内容を特別委員会として改めて提言する形になる。すでに執行部の方はご存じのことを特別委員会で改めて出す形になる。皆は同じ考えでいるのか。皆がそれで良いなら良いが、執行部にはこの内容は伝わっていると思う。

岡本副委員長　　要は委員会として総意が必要なので、今まで言ってきたわかっていう問題ではなく、委員会として示すべきだと思う。

串崎委員　　皆がそれで結構だと言うならそれで良い。

澁谷委員長　　前にも言ったが、行革のための行革にならないためにということ。職員の残業20%削減というのは、今は1億5千万円の残業手当があるが、その20%で3千万円の捻出となる。それでな

くても再任用とか、1000人あたりの職員数が12人を超えるような、日本全国でも固定費が高い状態になっている。再任用を積極的にするなら時間外手当は減らしていく、そうでないと、ますます固定費が増えて住民サービスが遅れていく。出生数も減って結果的に人口減少とか活力ある浜田市から遠くなる。

これを言ったからといって執行部がやってくれるかどうかは、執行権はないので。議会は提案だけ。ただ議会としては行革のための行革に陥らず、何らかのプラスになることは言っていくべきだと思う。他のことがあればそれでも構わない。住民福祉の増進、出生数にプラスになるとか、魅力的なまちづくりになるとかあれば言っていた方がいい。私が効果があるのではないかと思っているものを挙げている。

三浦委員

4番について、職員の残業手当を削減していくのも、住民福祉の増進を図るのも賛成である。高校生の医療費減免、負担上限1000円も賛成。ただし、残業手当の20%削減を仮に促し、そこで生まれたものを数ある住民福祉の増進を図るための事業の中の1つ、これに充てるという目的が限定されてしまうので、住民福祉の増進を図るために、いろいろと今も展開されている事業1つ1つの予算が十分にならないためできないということもあると思う。それを挙げると切りがなくなってしまうのだが、その中で具体的施策をここで書ききるのは、もう少し議論があっても良いと思う。

5番にも関連して触れたいのだが、5番においては保育料無料化によって捻出された5千万円を、関連する事業、出生数増加政策等子育て支援の充実に予算配分されたいというのは、4番の住民福祉の増進のための予算に配分されたいというところだと思うので、4番もそれくらいのところで、レベル感を合わせる感じで提言してはどうかと思う。

澁谷委員長

具体的にお願いします。

三浦委員

具体的に言うと、「職員の残業手当20%削減を図り、削減に努めて、それによって捻出された財源を市民の住民福祉の増進を図るための関連する事業に予算配分されたい」。

澁谷委員長

市民福祉の増進に図られたい。逆にすれば。

三浦委員

それで良い。

岡本副委員長

20%の削減に「等」と入れたい。削減できなくて捻出できなければどうなるかということなので、削減などのいろいろな改善・改革をすることによってその財源を捻出しましょうということ、その部分の文言等という意味合いを含めて入れたらどうか。

澁谷委員長

削減に「等」を加える。その他にあるか。

道下委員

削減「等」は大きくなるので、このままがいいのでは。

岡本副委員長

削減ができなければお金が出てこない。これはこれで明確に表示していて、その他の改革もして、着地は住民福祉の増進を図ること、明確に言っているのは、高校生に対して上限を千円にすべきではないか、ここに着地したいのだから。

道下委員

それで良い。

澁谷委員長

我々が言っても執行部がその気がなければマネジメント上できない。ただ、今の浜田市の固定費は決して少ないレベルではないので、再任用や今後退職年齢が65歳に引き上げられるとか大きな流れがあつて、それはどうにもならない固定費の増大。それに関わらず、今までどおりの時間外があればどんどん増えていく。一方で税収が減っていくという問題もある。

芦谷委員

残業手当は正式には時間外勤務手当。そうした事実関係を押し返すことと、次の20%削減等の行財政改革の実行をあげ、という感じで、全体を包んだ感じの方が。

澁谷委員長

20%削減等行財政改革の実行をあげ。

三浦委員

私は、この4番は職員の時間外手当の20%が大きいというのが一番大事なポイントで、そこを削減するのが行革効果になることに着目すると、そこでまだ捻出できるところがあるのではないかという指摘が、この中で一番大事なのではないかと思う。それを行革全体でいろいろ取り組もう、としてしまうと、4番の着目点が広がってしまう気がする。職員の時間外勤務手当が多いのではないか、なのでここを減らそうというのが申入れの肝だと理解していた。そうすると時間外勤務手当20%削減をはかることを目標に努められたいという申入れのほうははっきりする。そこを指摘する、そこがポイントだときちんとうたうほうが、申入れとしては強いように感じたのだが。

澁谷委員長

時間外勤務手当を削減するのはすごく難しい。なぜなら、残業を希望する部下に、上司が残業しないで帰るようには言いにくい。本当に減らそうと思うと、月・水・金はノー残業デーにして一斉に帰るとかしない限りは、なかなか減らない。よほど上司の意識改革がないと。残業手当は意識がない限り絶対に減らないと思う。本当はそこは肝なのだが、私の意見ばかり押し通してしまうとまとまらないが、まとめたい。

芦谷委員

時間外というのは違和感がある。令和元年度を100にして令和2年度は8割にせよ等、数字を掴んでいるならいいが、職員に過大な負荷がかかる感じがする。

澁谷委員長

そのことは10月か11月に。2億円近い手当が発生しているのは予算決算委員会などで明白なので。

岡本副委員長

20%が削減できなければどうするのかとなると、執行部の手法としては職員を採用する形になるのだろう。ここは努力目標を出しておいて、それで終わることなくいろいろ改革すべきな

- のだと、もっと解決するべきところがあるのではないかということ
 を表現する必要があるのだろうと思った。ここで残業手当
 20%削減と言って、本当に削減できるのか、その残業は本当に
 必要でやっているのだから、それを削減するなら代替を出さな
 いといけない。そうすると職員数を増やす等になる。表現とし
 ては良いが、他のこともやるべきだと言いたい。
- 串崎委員 20%削減、これはインパクトがあって良いと思う。これを言
 ったからといって執行部が守るわけではない。委員長が言われ
 るのはもっともだと思う。この文章どおりで良いと思う。
- 村武委員 私も20%削減は良いと思う。ただその後に、住民福祉の増進
 を図るための、高校生の医療費減免というのは、そこが目的で
 はなく、今回は時間外勤務手当を20%削減したいところが目的
 なので、それ1本に絞られたらどうかと思うのだが。
- 澁谷委員長 だから行革のための行革では意味がないので、行革をとおし
 て何らかの市民福祉の増進を提案したいと最初から述べてい
 る。時間外勤務手当20%削減だけでは申入れできない。
- 村武委員 例であるというなら理解はできるのだが。
- 澁谷委員長 他に固定費を下げるとか、事務事業を廃止するとか民間委託
 をするとかであろうが、事務事業量調査については勉強会をや
 った。浜田市はその結果に比べて組織が3割くらい大きくなっ
 ている。事務事業量調査に基づいて浜田市の組織を見直すなら、
 それに近づくような組織体にするか事業を廃止するしかない
 が、事業廃止はなかなか難しい。委員会で勉強会をした経緯か
 らすれば、事務事業量調査に基づいた組織体に計画的に取組ま
 れたいという提案があつてしかるべきである。しかし少なくとも
 今回のメンバーからは出てこなかった。
- 岡本副委員長 1つ1つの言葉は完璧ではあり得ないので、ある程度のとこ
 ろでまとめてほしいのだが。
- 澁谷委員長 今まで方向はだいたい出ているので、あとは文言の修正をし
 て出していただければと思う。
- 澁谷委員長 それで良いか。では、もう一度まとめて皆さんに送らせてい
 ただく。
- (「異議なし」という声あり)
- 5番について。
- 道下委員 的確で非常に良いと思う。
- 芦谷委員 後段の、出生数増加政策と子育て支援とは異質なもののなので、
 本当は、出生数増加施策等の具体的なことがあったほうがいい
 と思った。例えば出産祝い金の提案があつたが、そういった出
 生数増加政策が一番各議員の関心があるものだと思う。
- 澁谷委員長 出産祝い金は国が100万円というのが審議会から答申されて
 いるのだが、現物支給なので、財源が今の350人に10万円ず

つ配っても 3500 万円必要なので、そこまで言えるのかというのもあり、曖昧にした。

他にあるか。

(「なし」という声あり)

これをまとめて皆のタブレットに配信するのでご確認いただきたい。その内容で認めていただければ、9 月定例会議中に私と副委員長とで総務部長に申入れ事項として手渡したい。順番については、長いのは後にもっていきたい。その辺も併せてご提案したい。

では1 番については再度私が検討し、皆のタブレットに送るのでご検討をお願いします。

2 その他

澁谷委員長

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

次回の日程を決めたい。まちづくり条例の審査を行うことになるかと思う。9 月 8 日の議案質疑の日の午後からいかがだろうか。

(以下、日程調整)

では、9 月 8 日 (火) の 13 時からとさせていただく。まちづくり条例の提案があり、それを特別委員会で審査してもらいたいと聞いている。まだ最終決定ではないが、そのようになれば審査したい。

では、以上をもって自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終了させていただく。

(閉 議 11 時 08 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 ㊟